

女子選手（チームの種別を問わない）複数登録に関するガイドライン

(公財)日本ラグビーフットボール協会(以下「JRFU」)規程では、原則として重複登録を禁止していますが(公財)日本ラグビーフットボール協会規程「チーム登録等に関する規程 第3章チーム登録等の手続 第9条の2(重複登録の禁止)」に例外規程を設け、女子(チームの種別を問わない)の複数チームへの登録を可能にしています。

「チーム登録等に関する規程」

(複数登録の禁止)

- 第12条** チームは、日本代表チームの強化等の目的で日本協会が特に指定した場合を除き、すでに他のチームにおいて登録されている選手を重ねて自己のチームに登録することはできない。
- 2** 前項の規定は、中学校、高校、高専、社会人若しくは一般クラブの各チームに所属する選手、又は女子選手（チームの種別を問わない。）が、ラグビーに取り組む十分な機会を確保する目的で複数のチームに登録しようとする場合には、当分の間、適用しない。
- 3** 前項の規定により複数のチームに登録された選手は、当該チームのうちいずれか1チームの選手としてでなければ同一の大会、又は試合に参加することができない。
- 4** Chief Development Officer は、本条の規定に関する手続きの運用の細則、その他手続きに関する必要な事項を、ガイドライン、内規、その他規則として定めることができる。

1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、女子選手（チームの種別を問わない）が、ラグビーに取り組む十分な機会を確保することを目的として改訂された「チーム登録等に関する規程」の趣旨を明確にし、具体的に運用を行うための基準です。

2. 本ガイドラインの対象：女子選手（種別は問わない）

本ガイドラインは女子選手（種別を問わない）を対象としておりますが、女子選手（中学生）については、現行の中学生カテゴリーの運用にて複数登録を行って下さい。

3. 主チーム、副チームの定義

選手は、主チーム1チームの他に、その他活動するチーム（以下、「副チーム」という。）を2チームまで登録し、活動することができます。（最大3チームまで登録は可能です。）ただし、高校と高校、高校と高専、大学と大学の組み合わせの複数登録はできません。

注1：「JRFU 放課後ラグビープログラム」等、チーム登録(チーム活動)をしない活動は、除外されます。

4. 主チーム

※先に、登録されたチームが、主チームになります。

- ① 主チームに登録できるのは1チームに限ります。
- ② 年度内に主チームを変更することは移籍に該当し、原則としてできません。詳細は、参考：選手の移籍に関する規程を参照してください。

https://rugby-japan.s3.ap-northeast-1.amazonaws.com/file/html/158778_63689f2fc3dc8.pdf

5. 副チーム

副チームに登録できるのは最大2チームです。

副チームの代表者は、主チームの代表者に対して、副チームでも登録することの合意を得るようにして下さい。

6. 副チームの個人登録料

登録システム「ラグビーファミリー」にて掲示される金額をお支払いください。

7. 同一大会等への参加制限

選手は、一つの大会（予選及び選考試合を含みます。）に複数のチームから参加することはできません。

一人の選手が複数のチームで一つの大会（予選及び選考試合を含みます。）の選手登録をすることもできず、大会（予選及び選考試合を含みます。）の期間中に参加するチームを変更することもできません。

8. 複数登録の申請方法

選手登録システム「ラグビーファミリー」上にて、副チームの責任者が申請してください。

詳しくは[こちら](#)をご覧ください。

なお、事前に以下の項目について承諾を得てください。

- ✓ 複数登録の精度やガイドラインを理解し、遵守する。（例：副チームでの活動制限など）
- ✓ 主チームに対して、副チームでも登録することの合意を得ている。
- ✓ 副チームに対して、活動に制限のある副チームで登録することの合意を得ている。

（ただし、女子選手（中学生を除く）はこの限りではありませんが、チェックをお願いします）

- ✓ 試合や大会の参加は、大会要項を遵守する。
- ✓ 登録選手が未成年の場合、保護者の同意を得ている。

9. 複数登録申請書の受領・管理

① 「都道府県ラグビーフットボール協会」

（ア）ラグビーファミリー上で申請状況を確認し、不備がなければ承認します。

（イ）不備があった場合は支部協会、日本協会と連携し選手の保護者に確認のうえ、不備を解消します。

② 「支部ラグビーフットボール協会」

（ア）ラグビーファミリー上で申請状況を確認し、不備がなければ承認します。

（イ）不備があった場合は都道府県協会、日本協会と連携し選手の保護者に確認のうえ、不備を解消します。

③ 「日本ラグビーフットボール協会」

（ア）ラグビーファミリー上で申請状況を確認し、不備がなければ承認します。

(イ) 不備があった場合は都道府県協会、支部協会と連携し選手の保護者に確認のうえ、不備を解消します。

10. ガイドラインの遵守

- ① 無登録での活動や無断での複数チーム活動がないよう十分注意して下さい。
- ② 故意による、無断での複数登録はいかなる理由があろうとも禁止されます。
- ③ 選手の共通 ID は一つのみです。一人の選手が複数の共通 ID を持つことはできません。
- ④ 「JRFU 新登録管理システム」での登録は正確に行ってください。
- ⑤ チーム登録等に関する規程及び本ガイドラインへの違反があった場合、関係者（チーム責任者を含みます。）に対し是正を求めるとともに、悪質な場合は、登録資格の停止（日本協会、支部協会又は都道府県協会が主催、共催する大会又は試合への出場、参加及び関与並びに日本協会、支部協会又は都道府県協会が主催、共催する事業への参加を一切停止するとともに、登録チームでの活動を停止すること）を含む処分を下すことがあります。

11. 本件に関するお問い合わせ先

(公財) 日本ラグビーフットボール協会 登録関連問合せ窓口 : toiawase_jrfu_ls@rugby-japan.or.jp

2024年3月21日 制定

2024年4月1日 施行

2025年4月1日 改定